

令和2年2月7日

本校に来校される皆様

呉工業高等専門学校長
篠崎賢二

敷地内全面禁煙について

令和2年4月1日から、改正後の健康増進法及び改正広島県がん対策推進条例が全面施行となり、受動喫煙防止対策が一層強化されます。

つきましては、令和2年4月1日から、本校敷地内の全面禁煙を実施いたします。

ご不便をおかけしますが、同法等の趣旨をご理解いただくとともに、近隣住民の方々への影響を考慮して、灰皿設置場所を除き、学校の敷地周辺での喫煙を控えてくださいますようお願いいたします。